

### 令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名：新潟県  
農業委員会名：新潟市南区農業委員会

#### I 農業委員会の状況(令和2年年3月31日現在)

##### 1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	2,036
自給的農家数	517
販売農家数	1,519
主業農家数	547
準主業農家数	481
副業的農家数	491

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	3,121
女性	1,490
40代以下	520

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	660
基本構想水準到達者	0
認定新規就農者	1
農業参入法人	0
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

単位:ha

	①田	②畑				計 (①田+②畑)
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	28,400	4,610	—	—	—	33,010
経営耕地面積	5,062	594	239	355	—	5,656
遊休農地面積	—	2	2	—	—	2
農地台帳面積	5,513	850	721	129	—	6,363

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

##### 2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 3年 3月 31日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	19人以内	19
認定農業者	—	15
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	2
40代以下	—	0
中立委員	—	2

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	30人以内	22	3

\*現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

## II 担い手への農地の利用集積・集約化

### 1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	5,656 ha	3,802 ha	67.22 %
課 題	農業従事者の高齢化や後継者不足により地域の担い手が減少しており、新たな担い手の育成確保が課題となる。今後は「人・農地プラン」を推進するとともに農地中間管理事業や基盤強化促進法による利用権設定により、担い手への農地集積・集約化を図る必要がある。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

### 2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積	3,830 ha (うち新規集積面積 28 ha )
	目標設定の考え方: 新潟市農業構想の担い手への農地集積率85%(令和4年度)	
活動計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>農業委員と農地利用最適化推進委員が市や関係機関と連携し「人・農地プラン」の推進のため、地域での話し合いを実施する。(通年)</li> <li>農地中間管理事業や基盤強化促進法による利用権設定により、担い手への農地集積・集約を進める。(通年)</li> <li>機関紙「農業委員会だより」により制度の周知や情報提供を図る。</li> </ul>	

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何をを行うのか等詳細かつ具体的に記入

## III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

### 1 現状及び課題

新規参入の状況	29 年度新規参入者数	30 年度新規参入者数	1 年度新規参入者数
	3 経営体	0 経営体	1 経営体
	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積	1年度新規参入者が取得した農地面積
	5.2 ha	0 ha	3.2 ha
課 題	農業を取り巻く情勢や政策の変化により、農業従事者の高齢化や後継者不足により離農する農家が増加していることから、担い手の育成が急務であるため、関係機関との連携や地域に根ざした担い手対策を進めていく必要がある。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

### 2 令和2年度の目標及び活動計画

参入目標数	1 経営体	参入目標面積	0.5 ha
活動計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>新規参入に関する窓口として、市と連携し、各種補助制度や有利な融資制度に関する情報のほか、主に農地に関する情報を提供する。(通年)</li> <li>青年や女性の新規就農者、企業参入者の掘り起こしを行うため、就農候補地の斡旋や農地所有者との架け橋を行うなど支援活動を行う。(通年)</li> </ul>		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何をを行うのか等詳細かつ具体的に記入

## IV 遊休農地に関する措置

### 1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	5,656 ha	2 ha	0.04 %
課 題	農業従事者の高齢化や後継者不足により遊休農地化が懸念されるため、農地パトロール等による早期発見と指導により遊休農地発生の未然防止策を図りながら、解消に向けた取組みを行う。		

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入  
 ※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

### 2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 2 ha			
	目標設定の考え方：管内農地面積の1%以下の維持			
活 動 計 画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		41 人	7 月 ~ 8 月	9 月 ~ 10 月
	調査方法	1万分の1の地形図を基に管内を農業委員及び農地利用最適化推進委員数で区域割りし、担当区域内全ての農地を対象に利用状況調査を実施する。また、遊休化している農地や農地以外の目的に供している農地等、調査内容を図面に記録してもらい、それを基に事務局員が詳細な調査を実施する。		
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		11月	11 月 ~ 12 月	
その他				

- ※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入  
 ※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない  
 ※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

## V 違反転用への適正な対応

### 1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	5,656 ha	0.07 ha
課 題	繰越案件の1件の是正に向けて対応する必要がある。また、新たな違反転用の発生防止のため、農地転用制度の周知を図る取組みを進める必要がある。	

- ※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入  
 ※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

### 2 令和2年度の活動計画

活 動 計 画	<ul style="list-style-type: none"> <li>農地パトロール 7月～10月(7・8月:各委員による担当区域, 10月:全委員による全区域)</li> <li>是正指導 随時, 違反転用者に対して是正の意向等を聞き取り, 農地への復旧を指導する。(通年)</li> </ul>
---------	---

- ※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入